

滋賀県子ども若者審議会 第23回会議 議事録

- 1 日 時 令和7年8月18日(月) 13時30分～15時40分
- 2 場 所 東館7階大会議室
- 3 出席委員 猪田誠委員、金山里美委員、菊地美和子委員、佐賀春樹委員、
静永賢瑞委員、炭谷将史委員、竹内真里委員、田原賢委員、
富長弘宣委員、原未来委員、春田真樹委員、廣瀬智彦委員、
松尾晶子委員
- 4 議事内容
 - 開会
 - 出席委員数確認
出席委員数は13名であり、滋賀県子ども基本条例施行規則第11条第3項に定める開催要件を満たしていることが事務局から報告された。
 - 部長あいさつ
 - 令和7年度からの新委員あいさつ（3名）

(1) 「滋賀県子ども基本条例」、「淡海子ども・若者プラン」について
【事務局説明】
事務局より資料2、プラン概要版冊子に基づき説明

(質疑なし)

(2) 前「淡海子ども・若者プラン」の取組結果について
【事務局説明】
事務局より資料3に基づき説明

(委員)
今の説明は前プランの到達状況かと思うが、新たなプランの目標にもリンクしているのか。また、ひとり親家庭の問題点や課題認識は説明いただいたが、これを踏まえてさらに推進するためにどのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。

(事務局)
1点目の質問については、おっしゃる通り、更なる施策の推進を図っていきたいと思っているので、基本的には継続して目標に掲げている。

（子ども家庭支援課）

ひとり親家庭については、本県では近江八幡市にある男女共同参画センターに母子家庭等就業・自立支援センターを設置しており、県内のひとり親家庭の就業相談等を受けている。大津市については中核市のため、市が実施している。

父子家庭の就業率について、目標達成できなかったということだが、父子家庭には自営業の方も相当おり、正規の職員と自営業合わせると 85.3%の方が就労されているということで一定の収入が得られているのではないかと考えている。

母子家庭については、子どもの年齢によっては「まだ子どもとの時間を大切にしたいので、パートのままだがいい」といった声も実際にあると聞いている。そういった家庭の状況、保護者の望む形での支援が必要であり、一人ひとりその家庭のニーズに合わせた支援ができるように環境整備が必要と考えているところ。

（委員）

ファミリーサポートセンターの事業提供体制について、コロナが影響してあまり利用が伸びなかったということだが、利用状況を見ていると一定ニーズはあると見ており、提供会員のほうが手を上げにくいという現状があるのではないかと考えている。コロナの影響以外で伸びなかった原因や、より利用が活発になるような体制や方向性を考えているのかお聞きしたい。

（子育て支援課）

やはりコロナ禍での利用の機会が大きく影響をしており、令和6年時点では一旦利用者は戻ってきているという評価をしている。

各市町が利用者と提供者のマッチングを積極的に行っている。ただ、これは利用者と提供者の信頼関係が非常に重要である。積極的に利用してもらえるように市町が広報をしているところなので、引き続きその支援を行ってまいりたい。

（3）令和6年度子ども若者基金の活用状況について

【事務局説明】

事務局より資料4に基づき説明

（質疑なし）

（4）令和6年度子ども・子育て施策推進交付金の効果検証について

【事務局説明】

事務局より資料5に基づき説明

（委員）

この交付金は対象経費支出額の2分の1を補助しているという見方でいいのか。また財源は県の単費なのか。

（事務局）

おっしゃる通り対象経費支出額、または特定財源を充当している場合はその分を引いた額、どちらかのうち安価な額の2分の1を補助している。財源については、県の単費である。

（委員）

国庫補助対象の事業はこの交付金充当事業には上がっていないのか。

（事務局）

本資料に記載の事業について、国庫補助対象の事業を含んでいる。

国も子ども施策には重点的に取り組まれているし、補助金という面でも県や市町の事業に充当されており、増額もしていただいている。

加えて、県としてもこの交付金で市町の取組を応援するというので、先ほど説明した通り、国の補助対象である事業にも本交付金を使用いただける。そういった形で県内の子ども施策がより充実するように取り組んでいきたいと考えている。

（委員）

自治体によって活用状況がかなり異なる。ある程度ばらつきがあるのは当然かと思うが、例えば同じぐらいの自治体規模であっても、かなりの事業数をやっているところもあれば、事業数が少ない自治体もある。使用できる額の問題もあると推測するが、その自治体間の活用状況の差については何が原因なのか。例えば、2分の1は市町の財源で賄わなければならないところがハードルになっているなど、分かれば教えていただきたい。

（事務局）

資料1枚目記載のとおり、この交付金は全体で4億円だが、子どもの数をベースに配分しているので、各市町には決まった枠の中でそれぞれ活用いただいているという状況。事業数の大小については、各市町の考え方によるが、大きな事業に全額を充当されると事業数は少なくなるし、幅広く充当いただいていると事業数が多くなっているという状況。

（委員）

子ども子育て施策の推進交付金ということだが、子ども基本条例の「子ども」には「心身の発達の過程にある者」として若者も含まれていると思うが、この交付金の「子ども」には若者層は含まれるのか。例えば、長浜市で実施している「サードプレイス運営事業」は高校生年代がメインになっており、幼児期や学童期より上の世代が含まれていると思うが、全体的に見るといわゆる子どもがイメージされるような時期の事業になっていると思う。

（事務局）

自由度の高い交付金としているので、長浜市のように高校生世代を対象とした事業に充ててもらっても構わない。充当事業は市町次第であり、県から特段指示はしていない。

（委員）

「子ども」という一般的な語感から、若者層が含まれると市町が認識できていないのではないか。もし若者層も含むのであれば、そのように提示しないと若年層対象の事業に充てるという発想が出ないのではないかと思う。

（事務局）

資料5の1枚目のところにあるように、この交付金については、18歳未満の人口割合をベースに算定していること、またあくまで子ども子育て政策の充実を図るということを目的にしているため、ターゲットはあくまでも子どもを想定した交付金である。

（会長）

今の話を聞いて、同じ言葉を使っているが、その定義が違うことをどのように理解してもらおうかということについて、課題が残る感じた。

（5）子どもの声を代弁する者の育成について

【事務局説明】

事務局より資料6に基づき説明

（委員）

子どもの声を代弁することはとても大事だと思うが、誰に届けるために代弁をするのかが気になった。例えば、子育てをされている親に教育現場の方が子どもの声を代弁するという意味なのか、子どもが思っていることを地域で受け止められるようにそこに代弁した言葉を届けるという意味なのか、どのような想定で使われてる言葉なのか教えていただきたい。

（事務局）

まず、社会的養護のもとにある子どもたちの代弁というのは、施設の方やそのような子どもの今後の事を決定する人たちが代弁することを指す。一方でそれ以外の子どもたちの代弁については、おっしゃっていただいたように親、学校の先生、地域の方、また友達ということもあるかもしれないが、子どもが意見を表明したい相手に対して、なかなか自分で上手に伝えられないときにそれを汲み取って代弁することを想定している。そのため、特に誰に対してというのではなく、伝えたいけど伝えられない子どもが対象になる。

（委員）

子どもの声を聞き取ることが最重要でありながらも、つい少し前まで18歳以下の子どもだった19歳以上の若者の声も、ある意味一つの代弁なのかなと思う。

大人になってから自分はこういうことを思っていたと感じることもあるだろうし、それも子どもの代弁として受け止めてもらえることも可能なのかなとも思う。実際に子どもがどういった場面で本音を喋るとか、自分の伝えたいことを伝えられるかは様々なケースがあると思うが、やはり行政や教育機関だけでは厳しい点もあると思うので、子どもが喋りやすい環境を作るための地域作りなどができればいいと思う。

（委員）

資料6の6ページ、①意見表明等支援員の本県の実施について、子どもの権利擁護部会の委員のスキルアップのための研修費用の予算化とあるので、現在ある仕組みを意見等表明支援員の仕組みに乘せるのだなと感じた。

現行の仕組みは平成12年か13年頃から始まったように記憶している。始まった当初はあまり子どもに受け入れられなかったが、かなりの時間を要してだんだん子ども達が語り始めるようになった。

ただ、その語りがどう扱われて、結果自分の暮らしにどう返ってきたか分からなかったもので、言いつばなしだ、何しに來たんだみたいなこともあったが、今ではまた來ているなぐらいまでは定着できていると感じている。

ただ、普段の生活の中に、突然いろんな第三者が入ってきて、何か困ったことがないかと言われても何を話せばいいのかという思いは根っこにある。

また、今の委員たちは県内の施設と深い関わりがあるので、求められている平等性をどこまで担保しているのかという点も感じる。

施設長にも子どもの意見を聞く取組を求められているので、施設長との座談会やWEBで子どもたちにアンケート調査を実施した。アンケートについては、最初は2、3件回答があったが、しばらくすると全く回答されない。

一緒にご飯を食べたり、たまには遊んだり、そういう地道なことをして、ようやく相談話を話してくれるようになる感じ。

現行の仕組みをそのまま意見表明支援員という形で持っていくには少々無理があるように思う。

（会長）

もう一步踏み込んで、例えばこういうふうに制度設計していったらいいのではないかという提案などはあるか。

（委員）

例えば、九州の同業者の話だが、意見表明支援員の研修を受けて、鹿児島県の施設で働いている職員が熊本県の施設で活動している。九州は全県でそのような対応をしている模様。近畿内で関係施設と提携するなどして相互に職員を派遣するなどできるのではないかと思う。

学校の先生に来てもらうことも考えたが、施設には県内中から入所するため、知り合いの先生に出会う可能性もあるから難しい。全くの第三者は施設が警戒する。

そのため、当面は施設関係者や出身者、退職された方々を中心に募り、関係ない施設に従事することがいいと思う。

（会長）

退職された方にご活躍いただくということは、現在は勤められてないということか。

（委員）

その通り。辞める理由は様々だが、多くが子どもとの関係で傷ついて辞めている。そのためすぐには実現できないかもしれないが、辞めてしばらくたった今だったら何かできるかもしれないという人たちは一定いるので、何かできないかとは思っている。

（委員）

当社の従業員約 100 名の心の内面を引き出せる人を今募集しているところ。キャリアコンサルタントの国家資格を持つ方や人事で経験を積まれた方と面接していて、本当に従業員の心の扉を開けられるのかという視点で見ているが、なかなか任せられる人がいないのが現実。そのような中で、①に当てはまる方が何人いるのか。

一発でこの問題をクリアできるのは AI じゃないかと思う。ChatGPT に滋賀県の子どものデータのデータを全部覚えさせて、子どもたちが内面を打ち明けられるような AI を使用する。その方が能力も高くコストも低い。そういうものも武器にできれば、何か違う

道の答えが見つけれられるように思う。

（会長）

上手に聞いて引き出してくれるのはなかなか難しい。この人とはうまくいく、この人とはなかなかとかそういうものもある。

（委員）

ChatGPT に会社のデータを全部入れて、役員会議の内容を全部覚えさせるということ
を1年2年3年続ければ、役員クラスが育つし、答えも一発で出す。それが正解かど
うか分からないが、一つの案としてはいいのではないかと思う。

（委員）

②専門職はどういった専門職を想定されているのかお伺いしたい。活躍できる場の想
定が難しいところがもったいないなと思う。そういった専門職の方が活躍できるとよ
り子どもたちにとってもいいなと思う。

（事務局）

②専門職は、なかなかイメージをしにくいですが、例えば弁護士などすでにそういうスキ
ルを持っておられる方がさらに子どもの意見を聞いたり代弁したりするスキルを身に
つけられて、社会全般に代弁するというような方をイメージしている。

（会長）

カウンセラーや現存の専門職の方がアドボカーションに関して様々な知識や経験をつ
けて、その方々を新たに②専門職として位置づけるというイメージかと思っている。
専門職プラス代弁というと、県が言うように少し考えにくい。普段の仕事と掛け持つ
イメージなのかなと思っている。

（委員）

全く知らない人に相談するということはやはり難しいと思う。このピラミッドでいう
と、下に行くほど子どもたちに関わる時間が多い。そのためやはり子どもに関わる大
人が代弁者になってほしい。一番聞き取りやすいと思うし、そこから発信されていく
べきだと思う。表明された意見への対応はスピード感が大切。ピラミッドの上に行く
ほど繋がりにくくなるんじゃないかという懸念があるので、より子どもに近いところ
にそういった人たちがいればいいなと思う。

（会長）

今後今よりもう一步前進するための案があるか。

（委員）

学校の先生や周りの大人に言っても聞いてもらえなかったと話す子が多くいることは事実としてある。

（会長）

近しく喋ることができる人がいるかと、聞いたことをどこにどう繋ぐか、繋げる先は複数個所あるということを多くの大人が知っているかどうか、このあたりが課題ということか。

（委員）

年数が経ってから相談を受け、専門機関に繋いでもなかなか難しい。誰かと繋がっているという環境を作ることには一番時間がかかるため、そういう地域づくりからスタートすることは大事だと思う。継続することが大切だし、専門の方もたくさんいてほしいと思う。また、行政の取組の中に地域の方が入れるような仕組み、草津市で多かったが、そのような取組は地域共生、地域づくりという観点では非常に素晴らしいと思っている。

（会長）

草の根的な活動と専門家の活動、分ける部分と繋ぐところ、全部必要で取り組んでいかなければならないと思う。

（委員）

委員が言っていた、誰に代弁するのかという点が非常に重要だと思う。条例に、子どもの意見を聞くだけではなく必要に応じて代弁すること、さらにその代弁ができる者の育成を推進するという点も盛り込んだことが滋賀県ならではの素晴らしいと思うが、自分の生活を自分の意見で持て変えたいと思ったときに、それを代弁する相手は自分の生活に関わる人たちだが、その人たちだけに伝えても状況が改善しないことは多くあると思う。さらにもう一歩上のレベル、例えば学校であれば、どうすればもっと先生たちがゆとりを持って働けるかなどを考える必要があるし、それは地域においても同じ。

10代後半から20代の人たちの声を聞きそれを誰に代弁すればいいのかを考えると、例えば行政に代弁をするルートがあるとか、あるいは③子どもに関わる大人が声を聞きそれをもう一段上げて提言していけるようなルートがないと、どれほど代弁をしても状況が変わらない可能性は考えられる。この代弁をする先の話は、代弁する者の

育成とともに考えていきたい。聞いたことをどこに伝えて、伝えることによってどういうふう to その子の環境を変えていけるのかというところまで考えないと、結局聞いてもらえなかったということになる。

プラン作成時に反映したことは素晴らしいと思うが、こういうものに反映していくことはとても難しい。パブリックコメントなどに反映する際も大人側の取捨選択が入るし、反映されたとしてももっと大きな話になって自分の生活に実際に反映されるのに時間がかかったり、反映された意見が自分の思っていることと食い違ったりすることもあると思う。

今回、「みんなが笑顔でいられること」という意見が多かったが、この選択肢を選んだ人たちみんなが同じことを思っているわけではないと思う。そもそも施策に子ども若者の意見を反映すること自体が大変難しいということが前提にあるが、子ども若者の意見を聞くことを大事にしていくのであれば、そのルートを作らなければならないし、代弁する人たちをそのルートに位置付ける必要があると思う。代弁する者を育成するのであれば、その人たちから声を聞き取ることを政策の中に盛り込むなどすればいいのではないか。

（会長）

子どもが意見を表明する場所が様々あって、その中の一つに代弁がある。代弁だけが独り歩きしたりそれがメインになったりするの少し違う気がする。ルートが明確に見えていることはとても大事だし、それがどこに行き着くのかというゴールは明確にしないといけない。

（委員）

まず真っ先にいろんな相談などを受け止めているのは、自治体の職員だと思うし、そういった方々も代弁者となる人材なのだろうと思う。そういった方々を分析することが必要だと感じた。

また、AI の活用は大変いいアイデアで、今からでも研究する必要があるのではないかなと思う。

（委員）

子ども若者計画を策定している中で、どのように子どもの意見を聞いて政策に取り入れるのかということは、どの市町でも工夫をしながら取り組んでいるところだと思う。その中で、意見が表現できないためにこぼれ落ちてしまうような子どもの声をしっかり聞くことは、行政もそうだが、おっしゃっていただいたように、地域の方にも理解していただくことが大きな力になると思っている。支援を必要とする子どもだけでなく、一般的な生活をしている子どもの中にも、なかなか自分の意見が通らない

と思っている子どもはたくさんいるだろうし、そういった声を大人が聞いて、子どもたちと一緒に地域作りを考えるような動きができればと思う。ぜひ子どもに関わる大人たちにも広く啓発していただければと思う。

（委員）

他の委員もおっしゃったように、代弁とは一体何なのか、発達段階においても違うのだろうし、自分が認識している代弁と他の委員が思っている代弁は、おそらく微妙に違うのだろうと思っている。

多くの小学校は学期に1回程度、学校や家で困っていることがないか、担任と一対一で話す時間を設けている。その中で担任が気になった点については学年、場合によって学校全体で情報共有し、今後どのように進めるかを検討する。保護者に伝える、あるいは教育委員会を含めた関係機関、家庭児童相談室、中央子ども家庭センターなどにも関わっていただきながら対応している。

代弁が何に当てはまるのかはわからないが、今のようなことは多くの学校が実施していることを踏まえると、代弁は一定できているのではないかと思った。

ただ、こんなことをやりたいという意見について、学校がどこまで対応できているかを考えると、弱いところがあるだろうとも思うので、そこは私達も考えていかなければいけないと思っている。

また、子どもを目の前にした職種の人たちは当然代弁を担っていかなければならないことは重々認識しているが、しわ寄せが現場の教員に来ることになると、働き方の観点から懸念しなければならないとも思う。子どものこれからの成長のために必要であることは重々分かっているが、そういった点も考慮いただきながら、今後の取組や方向性を明示いただけたらありがたい。

（委員）

2歳くらいの子どもは、友達とトラブルが起こったときまず自分の気持ちを受けとめて欲しいという気持ちが大きくふくらんでいる。そうやったな、嫌やったなとその子の気持ちを大人がしっかりと受け止めることがとても大切。4歳くらいになると相手の友達にも自分の気持ちを分かって欲しいという段階になるので、周りからの言葉の関わりがとても大事になる。

幼児期から自分の気持ちを自己理解し、みんなが楽しく生活していくためにはどうすればいいか考えるという取組を日頃の生活の中で進めることが大事だと思っている。現場には家庭支援が必要な子どもが大勢いる。地域のファミリーサポートセンターや教育相談センター、行政の支援課などいろいろな方に支えていただけており、地域の繋がりに日々感謝している。

AIについてだが、最近は若者がAIに悩みごとを相談するといったニュースも聞く

し、AI が選択肢の一つになると感じている。自分を振り返り、自分自身で考える時間が必要だと思うが、異質の意見に触れたり、気軽に自分があるのままだの思いをぶつけられたりする点については、そういう方法も必要であることを感じている。

（委員）

子どもの代弁というと、イメージするのは0歳から6歳の子どもだが、まずは保護者が代弁してほしいと思う。

0歳から6歳までの子どもの言葉は知れてるというイメージがあるが、これは保育園の先生、もっと大きな問題だと行政、といったフローチャートのように、問題の整理をしなければならない。また、子どもの話を聞くということは日々の信頼関係がないと難しいので、通園している保育園や幼稚園、学校、またそれらと連携する保護者が大事だと思う。

地域で支えると言うと聞こえはいいが、地域が形成しづらく限界に来ていることを思うと、今ある保育園などの施設を活用しながら、問題が出てきたときにしかるべき先に繋げられるルートができればと思う。

（委員）

意見表明等支援員について、市町でも整備できるか、実際どういう人がいいのか考えてみたところ、東近江市でいうと、子どもや乳幼児のことも詳しくて18歳未満までの子どもを見られる子ども家庭センターなどで核になっているような方、知識や技術はそういった方がいいのではないかと思った。一方で、独立性は課題だと思う。ある市町で支援員を養成した後、その支援員が別の市町に行って取り組んだりすればいいのではないかと思った。

子どもから情報や意見を聴いてうまく大人に伝えようと思うと、やはり普段から子どもの用語や虐待あるいは体調も含めて子どものことを心配しておられる方でないと実際問題難しいとも感じた。

（6）その他

なし

○ 課長あいさつ

○ 閉会